

ご好評により 9 月に追加開催決定!

ESG をめぐる法実務の最新動向と企業のサステナビリティ戦略

～欧米実務の動向、ガバナンスコード・改訂版ステewardシップコード
・東京五輪調達コードの実務影響をふまえて～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日 時▶ 2017年 8月 2日 (水) 日 時▶ 2017年 9月 6日 (水)
13:30~17:00 13:30~17:00
会 場▶ 企業研究会セミナールーム (東京:麹町) 会 場▶ 企業研究会セミナールーム (東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

CSR 部門・広報 IR 部門・法務部門・経営企画部門・環境部門・経理部門など関連部門のご担当者

講 師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

講 師 紹 介

弁護士 (日本) / 法学修士 (米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・CSR/ESG・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連の弁護士業務改革委員会 CSR と内部統制プロジェクトチーム副座長、国際法曹協会 CSR 委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。(関連論文)『会社法務で求められるサステナビリティ戦略』(会社法務 AZZ 2017 年 5 月号特集)、『ESG (環境・社会・ガバナンス) 法務序論』(QUICK ESG 研究所ウェブサイト 2016 年 12 月)、『事例からみる人権デューデリジェンスの実践』(ビジネス法務 2016 年 6 月号特集)、『グローバル時代の CSR 法務戦略』(証券アナリストジャーナル 2014 年 8 月号)、『サプライチェーンにおける CSR 法務戦略』(NBL1001・1002・1003 号、共著)、『日弁連「人権デューデリジェンスのためのガイダンス」の活用』(NBL1039 号、共著)、『サプライチェーン・インベストメントチェーンにおける CSR 条項の活用』(自由と正義 2015 年 12 月号) など多数。

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代込) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円 (本体価格 32,000円) 一般 37,800円 (本体価格 35,000円)

希望会場に [✓] をご記入下さい。

	8月開催 (8/2)	171537-0101 (※)	9月開催 (9/6)	171675-0101 (※)
ふりがな 会社名				
住 所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 属	役 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書は FAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからお申し込み頂けます。後日 (開催日 1 週間前 ~ 10 日前までに) 受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認ください。([TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

開催にあたって

【講師より】

近年、一連の企業不祥事を通じて、ESG (環境・社会・ガバナンス) に関するリスクの企業価値に対するインパクトがより一層認識されている。海外に目を向けると、国連ビジネスと人権指導原則、パリ協定、持続可能な開発目標 (SDGs) をはじめ ESG に関するグローバルなルール形成が進みつつあり、サプライチェーン・インベストメントチェーンを通じた ESG 取組みが欧米各国で法的義務ないしそれに準じる義務にまで引き上げられつつある。そのような中、日本国内でも ESG 投資や CSR 調達が増大しており、ガバナンスコード・ステewardシップコード・東京五輪調達コードなどのルールも導入されている。その結果、企業では ESG に関するリスク管理やその取組状況の開示が重要になるとともに、金融機関・機関投資家においても ESG に配慮した投融資が強く期待されている。

本セミナーでは、上記のような ESG に関する法規制・法実務の最新動向を解説すると共に、企業の ESG リスクの対処・開示方法や金融機関・金融機関による ESG リスクを考慮した投融資の方法について、その実践手法や法的論点を具体的に議論する。

プログラム

- ESG をめぐる法規制・法実務の最新動向
 - 企業不祥事の分析からみた ESG リスクの顕在化の状況
 - ESG に関するグローバルなルール形成: 指導原則・パリ協定・SDGs 等
 - 責任ある調達をめぐる欧米の規制動向: 欧米紛争鉅物規制、英国現代奴隷法、EU 非財務情報開示指令、フランス人権デューデリジェンス法等
 - 責任ある投融資をめぐる欧米の規制動向: 責任投資原則、赤道原則など
- ガバナンスコード・ステewardシップコード・東京五輪調達コードと ESG
 - コーポレートガバナンスコードの実務ポイント
 - 改訂版ステewardシップコードの実務ポイント
 - 東京五輪「持続可能性に配慮した調達コード」の実務ポイント
- 企業・金融機関のサステナビリティ戦略の実践手法
 - 企業における ESG に関するリスク管理と非財務情報開示のあり方
 - 金融機関における ESG 投融資における審査・エンゲージメントの留意点

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2 種類のセミナーをご案内しております。